

別冊 料金表  
(固定波空港無線電話サービス)

平成29年4月1日

日本空港無線サービス株式会社

## 目 次

1. 固定波空港無線電話サービス
  - 1-1 基本料金
  - 1-2 手数料
  - 1-3 工事料等
  - 1-4 設備等の補償金
  - 1-5 付属品等料金
  - 1-6 支払証明書の発行手数料
  
2. 補償金の請求が発生する事例

1 固定波空港無線電話サービス

1-1 基本料金 (月額)

1-1-1 設備使用料 (1装置ごと) (税別)

サービスの種類	使用料	備考
固定波可搬形宅内電話	5,650 円	電源装置は契約者に調達していただきます。
固定波車載形電話	5,650 円	
固定波携帯形電話	3,000 円	電池は契約者に調達していただきます。

1-1-2 機器使用料 (1個ごと) (税別)

区分		使用料	備考
送話器	可搬形無線装置又は車載形無線装置に接続して通話するための機器	350 円	
固定波用充電器	携帯形無線装置で使用する電池を充電するための機器	250 円	

1-2 手数料 (税別)

区分	単位	料金	料金内訳		
			事務手数料	ID/ROM登録料	ID/ROM消去料
名義変更	お申込ごとに	2,500 円	2,500 円		
端末新設・増設	端末ごとに	1,500 円	500 円	1,000 円	
端末廃止 (解約)	端末ごとに	1,000 円	500 円		500 円
ROM設定	端末ごとに	1,000円		1,000円	

(注) ROM設定は原則平日昼間帯 (8:30~17:00) に実施します。それ以外の時間帯での実施をご希望の場合は、上記料金の1.5倍の料金をいただきます。

1-3 工事料等 この料金表は予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご承知下さい。

1-3-1 工事料金 (税別)

サービスの区分	工事区分	料金
固定波車載形電話	新設	別途見積書により算定いたします。
	移設	別途見積書により算定いたします。
	撤去	別途見積書により算定いたします。

1-3-2 検査料金

お客様ご手配により新設・移設工事を施工した場合 (税別)

区分	検査料金	備考
固定波車載形電話	10,000円	検査に際しては、設置している室内への入室や車両の納車日時の通報などご協力をいただきます。

#### 1-4 設備等の補償金

固定波空港無線電話サービス契約約款第37条第2項の規定に基づき、当社が提供する設備の亡失又は毀損に係る補充、修理その他工事に要する費用負担において、お客様のご負担となる場合の費用（以下、「補償金」）の詳細は次の通りです。お客様の負担となる場合の事例は別紙で示されております。なお、補償金には消費税はかかりません。

##### 1-4-1 紛失または修理不能の場合

端末設備	数量	補償金	摘要
固定波可搬形宅内電話	1台	発生の都度算定します	
固定波車載形電話	1台		
固定波携帯形電話 (NAR36A)	1台	0円	
固定波携帯形電話 (JHP428S)	1台	35,000円	

##### 1-4-2 修理の場合（お客様ご負担の場合） 個々に算定した費用となります。

1-5 付属品等料金

付属品に係る販売を次のように実施しております。

なお、この料金は予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご承知下さい。

付属品販売価格

(税別)

用途	品名	販売単位	販売単価	摘要
固定波車載形電話	DC電源装置	1台	7,500円	DC電源装置は車載形無線装置を卓上で使用する場合の電源装置です。バックアップバッテリー、スピーカー無。
固定波携帯形無線装置	電池 (1500mAh)	1個	9,800円	電池は追加購入される場合の料金です。
	急速充電器	1個	9,800円	急速充電器は追加購入される場合の料金です。
	イヤホン	1個	1,500円	
	外部スピーカマイク	1個	4,500円	
新固定波携帯形無線装置	電池 (1000mAh)	1個	25,000円	電池は追加購入される場合の料金です
	充電器	1個	18,000円	急速充電器は追加購入される場合の料金です。
	外部スピーカマイク	1個	13,000円	
	アンテナ (短縮形)	1基	3,500円	

1-6 支払証明書の発行手数料

(税別)

区分	単位	料金額
支払証明書発行手数料	1枚ごとに	400円

(注) 支払証明書の発行を受けようとするときは、上記手数料のほか、印紙代 (消費税相当額を含みます。) 及び郵送料(実費)が必要な場合があります。

## 2. 補償金の請求が発生する事例

当社が提供する設備の亡失又は毀損に係る補充、修理その他工事に要する費用負担において、お客様のご負担となる場合の事例の詳細は次の通りです。

端末装置	対応状況	補償金の請求が発生する事例
携帯形 可搬形宅内	補充	1 紛失、盗難
		2 つぶれ、ゆがみによる修理不能
		3 落下または物へぶつける等破損による修理不能
		4 浸水等による修理不能
		5 油脂等の浸入または付着による筐体損傷による修理不能
		6 その他お客様に帰すべき理由での修理不能
	修理	7 前2～6号に起因する下記の修理費
		1)筐体一式交換
		2)筐体一部交換
		3)LCDパネル交換
		4)LCD部品交換
		5)アンテナコネクタ部（無線機側）の破損による修理
		6)内部電気部品の交換・調整
		7)電池ロック部の破損交換
		8)トップカバーの破損交換
9)ケース(シャーシ)破損、ゆがみ交換		
8 アンテナの破損、紛失等による補充		
車載形	補充	1 浸水等による修理不能
		2 その他お客様に帰すべき理由での修理不能
		3 紛失、盗難
	修理	4 事故等による無線機損傷
		5 アンテナ折損